

8号 第3期

2024, 12, 17

地方独立行政法人都立病院機構労組 執行委員会発行



## 平均1.4%改定された新給料表について合意 差額分の清算は25年2月14日(都移行職員は12月下旬)

都立病院機構の24年度の賃上げは、4月から0.9%、6月から1.4%で平均2.3%で妥結しました。この平 均1.4%について、①全職員の賃金を引き上げること、②若年層からベテラン層までバランスの良い賃上 げ、③時間給計算は端数を切り下げないこと、以上3点の要求書を12月3日に提出しました。

10日、要求書への回答と、平均1.4%の改定が行われた給料表の提案がありました。提案を受けて17日 拡大闘争委員会を開催し、提案された賃金改定を受け入れることを決めました。

1月分から賃上げされた給料となります。6月からの差額分は25年2月14日に支給されます。

都からの移行職員の場合は、都労連と都の妥結内容が適用された賃上げになり、差額の清算は12月下 旬になります。

初任層への賃上げの重点配分は、新人獲得という点では必要です。しかしベテラン層への賃上げも 行っていかなければ、働き続けても責任は重くなるが給料が上がらず、職責と給料のミスマッチとなり 退職の原因になってしまいます。そうなると、退職で空いた穴を新人で埋めるしかなくなるという悪循

要求	結果と課題	
1. 全職員の賃上げ	ベースアップ評価料の対象外職種を含む全職員を対象とした賃上げを行う。	
2. 若年からベテラン までバランスの良い賃 上げ	看護・コメディカルは初任層を中心に7,700円の賃上 げ。ベテランほど賃上げの額は減少。(最少額500円) 長年働くと賃上げ幅が小さくなり、増加する仕事上の 責任とのミスマッチ、働き続けるモチベーションが保 てなくなる。	
3. 時間給計算は差額 を切り下げないこと	23年度に比べて2.3%の賃上げになるように調整を行う。	

環に陥ります。この悪循 環から抜け出すために は、ベテランの働き甲斐 を支える賃上げが不可欠 です。

ベテランにもしっかり 賃上げのある給料表は 待っていても実現しませ h.

組合に加入して運動を 強くすることが実現への 第一歩です。

## 人員不足で取れない年休 欠員解消が急務

年休積み立て制度に対しての意見を募集中ですが、寄せられた 意見の中には少なくない数の「年休を買い取って欲しい」という 意見がありました。また年休取得について、「月に取れる年休に 制限はありますか」等の質問も来ています。法律上、年休は労働 者が希望した日に与えなければいけません。しかし人員不足によ り、希望した日に休みが取れないという問題が起きています。

充実した仕事は、充実した休日があってこそ。法人本部は、年 休取得を妨げる人員不足の解消を。1人の欠員は、月20日分の年 休取得の権利を妨げます。

育児時間の延長と年休積み立 て制度に対する意見を募集中で す。より良い制度にするため に、皆さんの意見を聞かせてく ださい。







## ■■ 地方独立行政法人都立病院機構労組





🤟 @toritubyoin\_ro 📑 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は?いますぐチェック ->





職場のお悩み相談に乗ります LINE@アプリの登録が必要です

